

理 由

峯ヶ塚古墳北側の一部について地区を拡大し、歴史資産として普遍的な価値を有する古市古墳群と調和し、かつ、古市古墳群周辺地域の地形、自然、歴史、文化及び市街地の特性にふさわしい景観を形成するため、高度地区の変更とあわせて、本案のとおり景観地区を変更するものである。